

霧島地域 循環型社会形成推進地域計画

当初	平成20年	11月	10日
変更	平成21年	7月	8日
変更	平成23年	1月	12日
変更	平成24年	1月	10日
変更	平成26年	1月	9日

霧島市

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 霧島市

- ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域 (268.64 k m²)
- ・山村振興法に基づく山村地域 (82.54 k m²)
- ・対象地域図を添付した。(添付資料1)

面積 603.68 k m²

人口 127,941 人 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

霧島地域(以下「本地域」という。)は、鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、北部は国立公園である風光明媚な霧島連山を有し、南部は豊かで広大な平野部が波静かな錦江湾に接し、湾に浮かぶ雄大な桜島を望むところにあり、霧島山系から裾野、平野部を経て錦江湾まで流れる清く豊かな天降川、その流域に広がる豊かな田園、そして山麓から平野部まで温泉群等を有しており、海、山、川、田園、温泉など多彩で豊かな地域である。

本地域では、住民、排出事業者、処理業者及び行政が協働し役割を分担しながら、リデュース、リユース、リサイクルの 3R を推進することにより、ごみの総排出量、焼却処理量及び最終処分量を抑制するとともに、ごみ処理コストの削減に配慮した資源化のための体制を整備・確保し循環型社会の形成を図ることを目的に、金属類や溶融スラグを搬出するために一時保管するストックヤードを整備する。敷根清掃センターについては、老朽化による機能低下に対処するため、長寿命化計画を策定し、効率的かつ効果的な基幹的設備の改良、機器類の更新等を行い、施設全体の延命化を図る。

また、本地域は管理型最終処分場を有しておらず、飛灰固化物の埋立処分を県外民間業者に委託処分していることから、管理型最終処分場を整備し、本地域の一般廃棄物の処理システムを確立させ、地域の生活環境の保全に努める。また、近年、生活排水による河川等の水質悪化が進んでいることを踏まえ、合併処理浄化槽の整備を進める。

(4) 広域化の検討状況

本地域は、平成 11 年 3 月に策定された「鹿児島県ごみ処理広域化計画」に沿って広域化を図っており、当面の間は現在の枠組みで処理を行っていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 18 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、44,426 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 9,276 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)) は 20.9%である。

中間処理による減量化量は 33,004 トンであり、排出量のおおむね 4 分の 3 が減量化されている。また、排出量の 4.8%に当たる 2,146 トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は 37,776 トンであり、焼却残渣の最終処分は県内の他自治体と県外の民間企業に委託している状況である。可燃ごみは 2 箇所の焼却施設で処理しているが、うち 1 施設は蒸気を利用して発電機により電力を発生させ、施設内の照明、動力として利用し、資源の有効利用を図っている。

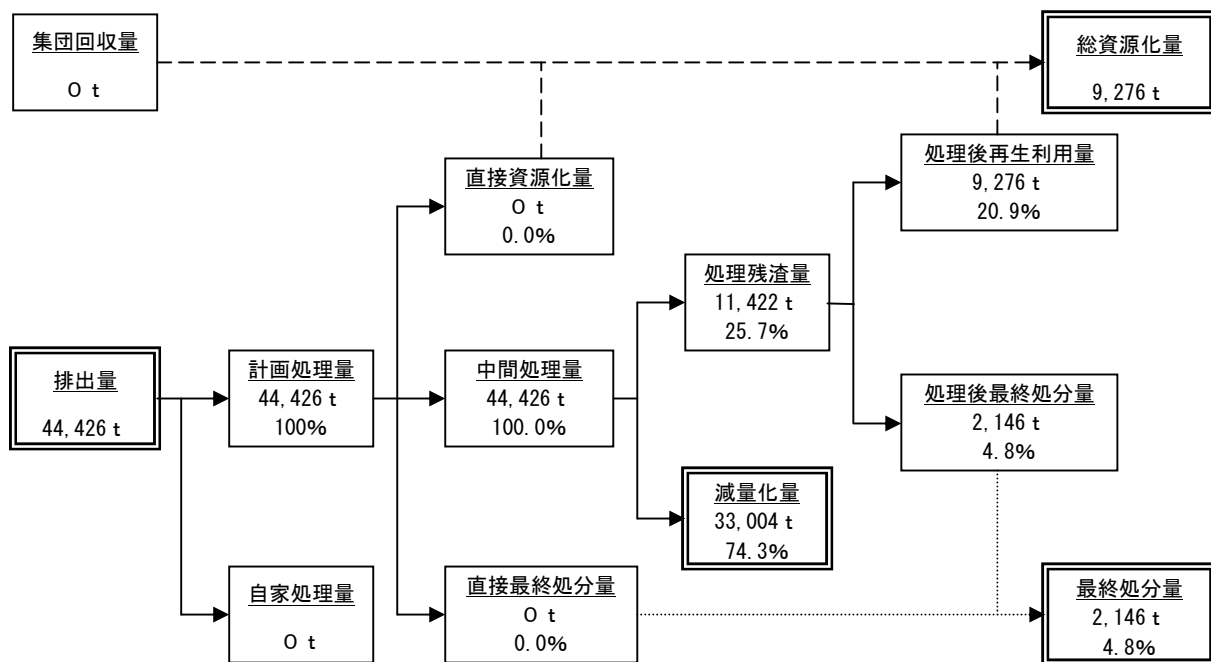


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 18 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成21年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理人口は、全体で128,506人であり、水洗化人口は、85,337人汚水衛生処理率は67%である。

し尿発生量は25,248k l/年、浄化槽汚泥発生量は、40,111k l/年であり処理・処分量(=収集・運搬量)は65,359k l/年である。

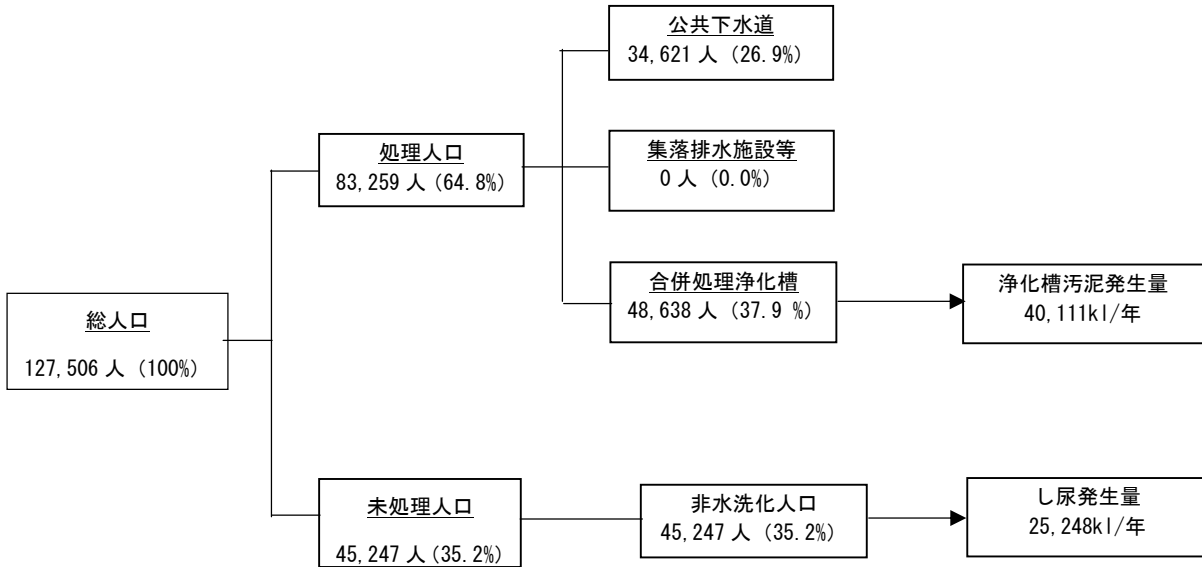


図2 生活排水の処理状況フロー（平成21年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成 18 年度)	目標 (割合※ ¹) (平成 27 年度)
人口		127,941 人	129,247 人
総排出量※ ⁴		44,426 t	41,859 t (-5.8%)
1人1日当たりのごみ排出量※ ⁵		951 g/人・日	887 g/人・日 (-6.7%)
排出量	事業系	排出量	13,085 t (-9.9%)
		1事業所当たりの排出量※ ²	2.62 t/事業所 (-5.0%)
	家庭系	排出量	31,341 t (-4.0%)
		資源化量	6,511 t (+3.0%)
		1人当たりの排出量※ ³	194 kg/人 (-6.7%)
	1人1日当たり家庭から排出するごみの量※ ⁶	532 g/人・日 (-7.0%)	
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	9,276 t (20.9%)	10,205 t (24.4%)
	再生利用率	20.9 %	24.4 %
集団回収量	集団回収量	0 t (-%)	0 t (-%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	8,491 MWh	7,890 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	33,004 t (74.3%)	30,671 t (73.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,146 t (4.8%)	983 t (2.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 1人当たりの排出量 = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 総排出量 = 事業系排出量 + 家庭系排出量

※5 1人1日当たりの排出量 = (総排出量 + 集団回収量) / 人口 / 365日 × 10⁶

※6 1人1日当たり家庭から排出するごみの量 = (家庭系排出量 - 家庭系資源ごみ量) / 人口 / 365日 × 10⁶

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

- 「1人1日当たりのごみ排出量」は、平成27年度において平成18年度より6.7%減。
- 「1人1日当たり家庭から排出するごみの量」は、平成27年度において平成18年度より7%減。
- 事業系ごみの排出量は、平成27年度において平成18年度より9.9%減。

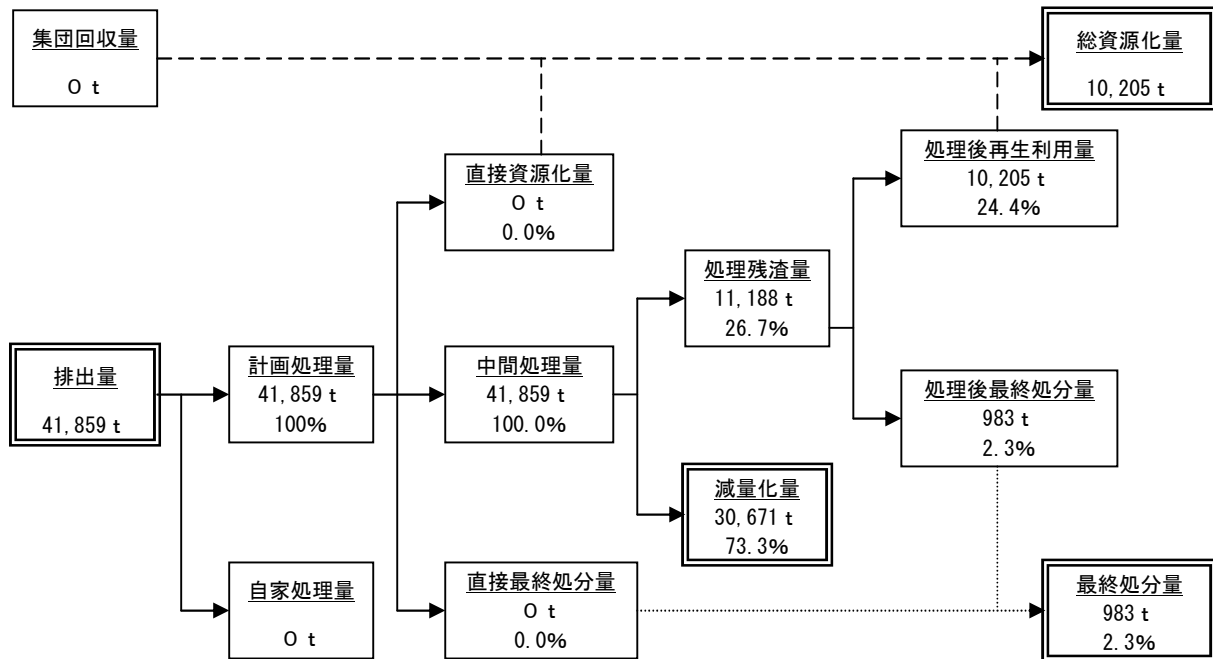


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の個別処理施設及び公共下水道の集合処理施設の整備を計画的に進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績	平成27年度目標
処理形態別人口	公共下水道	34,621人 (26.9%)	38,690人 (29.9%)
	農業集落排水処理施設	0人 (0.00%)	0人 (0.00%)
	合併処理浄化槽	48,638人 (37.9%)	58,910人 (45.6%)
	未処理人口	45,247人 (35.2%)	31,647人 (24.5%)
	合計	128,506人	129,247人
し尿・汚泥の量	し尿量	25,248 キロリットル	19,476 キロリットル
	浄化槽汚泥量	40,111 キロリットル	43,985 キロリットル
	合計	65,359 キロリットル	63,461 キロリットル

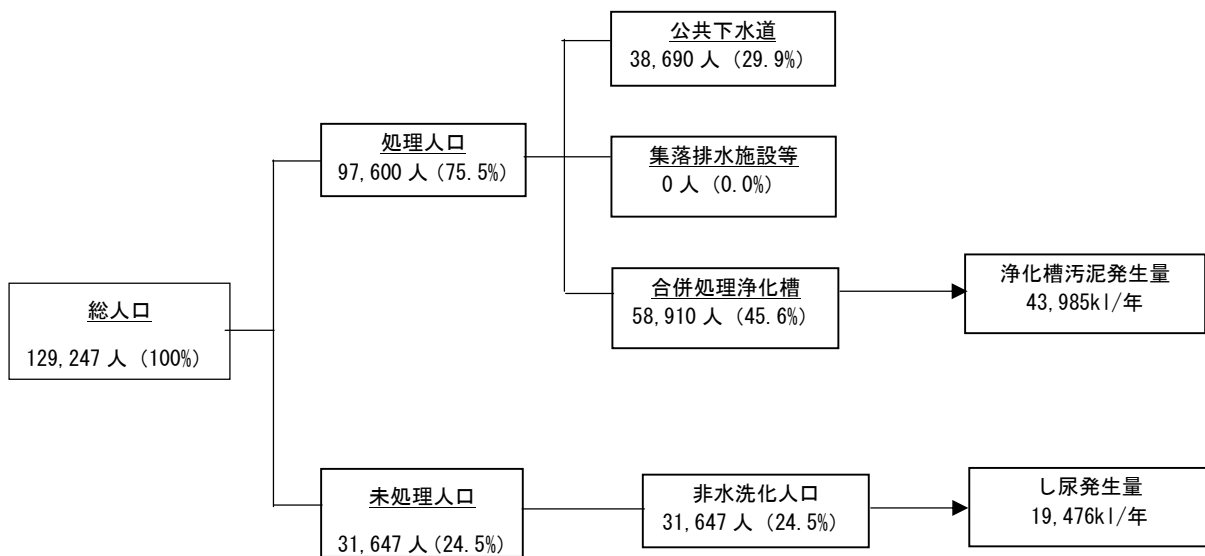


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化方式の検討

本地域では、収集ごみは指定袋、直接搬入ごみについては従量制による有料化を行っている。家庭系ごみは処理手数料のあり方などについて、同規模自治体・先進自治体の状況を調査研究し、事業系ごみは再利用やリサイクルへの誘導を促進することにより排出を抑制し、適正な処理費用の負担についても調査・研究し、ごみ処理費用の適正負担を確保する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

行政による出前講座（廃棄物講座：一般廃棄物及び産業廃棄物の種類、適正処理等について、ごみの分別収集・リサイクル講座：ごみの出し方・分け方について、廃棄物・リサイクル関連法について、ごみ問題Q&Aなど）の開催や3Rに係る市民・事業者の主体的な取り組み等について支援を行う。

排出量削減を目的として、段ボールコンポストの普及や水切り運動、現在行っている、家庭ごみ減量化対策機器購入補助金や資源ごみ分別収集推進補助金について、広報誌等により普及啓発を行いその利用を促進する。

また、現在行っている学校や地域団体等の施設見学について、継続して実施する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

衛生自治団体等と連携して、消費者の買い物袋の持参等に係る普及・啓発活動を行う。

エ 溶融スラグの資源化の継続

現在、溶融スラグは民間業者へ売却し資源化を図っている。今後も現在のルートを活用し溶融スラグの資源化を継続する。

オ 生活排水対策

家庭等から排出される生活排水の削減の為、合併処理浄化槽の普及啓発を広報誌やホームページ等により行っていく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、容器包装類等の分別収集により資源化率は20%を越えている状況である。今後は現在の分別区分を継続するが、分別の徹底を図ることにより資源化率の向上を目指すとともに、既存の中間処理施設で適正処理を推進する。

しかし、金属類の保管場所が不足しているため、資源化ルートへ定量的な搬出ができない状況であるとともに、溶融スラグをストックする場所がないため、旧焼却施設を解体し、その跡地にストックヤードを整備することで、資源化ルートへの定量的な引き渡しを可能とする。

また、ごみを焼却した際に生じる飛灰等の最終処分については、地域内に埋立可能な一般廃棄物管理型最終処分場がないことから、その処分を近隣自治体や民間企業に委託している状況である。

このため、一般廃棄物管理型最終処分場の早期整備を図り、ごみの適正かつ安定的な処理体制を構築する。なお、飛灰の一部については資源化を図り、最終処分量の減量に努める。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは減少傾向であるが、今後も排出抑制や分別排出に努めるよう各事業者に普及啓発を図る。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、下水道整備区域外の地域においては、合併処理浄化槽の整備を図り、良好な水環境の確保と保全を進めていく。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 旧焼却施設を解体し、その跡地に金属類や溶融スラグを保管するためのストックヤードを整備する。
- ◇ ごみの適正かつ安定的な処理体制を構築し、適正処分するための管理型一般廃棄物最終処分場の整備を行う。
- ◇ 事業所に排出抑制や分別排出に努めるよう普及啓発を行う。

表3 霧島地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成18年度）				今後（平成27年度）						
霧島市				分別区分	処理方法		処理施設等		処理量	ごみ種類
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績				一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	敷根清掃センター及び未来館	36,255 t	可燃ごみ	焼却 (熱回収)	発電	敷根清掃センター及び未来館	(仮称)霧島市一般廃棄物最終処分場及び資源化	34,162 t	紙くず、生ごみ、木竹類等
不燃ごみ	破碎		1,824 t	不燃ごみ	焼却・埋立 リサイクル	破碎・選別		—	1,718 t	金属、ガラス、陶磁器等
粗大ごみ	破碎		1,125 t	粗大ごみ	焼却・埋立 リサイクル	破碎・選別		—	1,058 t	家具類、自転車、畳等
缶類	再資源化	委託	516 t	缶類	リサイクル	再資源化	委託	売却	486 t	アルミ、スチール缶
無色透明びん	再資源化		298 t	無色透明びん		再資源化		売却	281 t	無色透明びん
茶色びん	再資源化		482 t	茶色びん		再資源化		売却	454 t	茶色びん
その他の色のびん	再資源化		92 t	その他の色のびん		再資源化		売却	87 t	その他の色のびん
生きびん	再資源化		49 t	生きびん		再資源化		売却	46 t	生きびん
ペットボトル	再資源化		270 t	ペットボトル		再資源化		指定法人	255 t	ペットボトル
その他プラ製容器包装	再資源化		472 t	その他プラ製容器包装		再資源化		指定法人	445 t	その他プラ製容器包装
新聞チラシ	再資源化		1,348 t	新聞チラシ		再資源化		民間業者	1,269 t	新聞チラシ
段ボール	再資源化		398 t	段ボール		再資源化		民間業者	375 t	段ボール
雑誌等	再資源化		1,155 t	雑誌等		再資源化		民間業者	1,089 t	雑誌等
紙パック	再資源化		18 t	紙パック		再資源化		民間業者	17 t	紙パック
食用油	再資源化		39 t	食用油		再資源化		民間業者	37 t	食用油
布類	再資源化		28 t	布類		再資源化		民間業者	26 t	布類
蛍光灯乾電池	再資源化		57 t	蛍光灯乾電池		再資源化		—	54 t	蛍光灯乾電池

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) の処理体制で処理を行うため、表4のとおり、必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称) 霧島市溶融スラグ等ストックヤード	約 300m ²	霧島市国分 敷根 2182 他 (市有地)	H21~H23
2	最終処分場	(仮称) 霧島市一般廃棄物最終処分場	約 14,000m ³	霧島市福山町 福山 6728-5 (市有地)	H24~H26
3	焼却施設	霧島市敷根清掃センター 一基幹的設備改良工事	焼却能力 162 t / 日	霧島市国分敷根 2256 番 地 1	H27~H30 (次期計画)

※現有処理施設の概要を添付 (添付資料2)

(整備理由)

事業番号 1 資源化するために圧縮した金属類を保管する場所が不足しており、また、溶融スラグのストックヤードがないため、旧焼却施設を解体し、その跡地にストックヤードの整備を行い、資源化ルートへの定量的な引き渡しを可能とする。

事業番号 2 ごみを焼却した際に生じる飛灰等の最終処分については、地域内に埋立可能な一般廃棄物管理型最終処分場がないことから、その処分を近隣自治体や民間企業に委託している状況であるため、管理型最終処分場の整備を行う。なお、飛灰の一部については資源化を図り、最終処分量の減量に努める。

事業番号 3 既存施設の老朽化による機能低下に対処するため、下記(5)に示す長寿命化計画に基づき効率的かつ効果的な基幹的設備の改良、機器類の更新等を行い、施設全体の延命化を図る。

なお、長寿命化計画により具体的となる整備内容を踏まえ、本計画の内容を見直すものとする。

イ 合併浄化槽の整備

事業番号 4 合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への以降計画

事業	直近の整備済み 基数(基) (平成21年度)	整備計画 基数(基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	13,671 基	2,596 基	5,554 人	H23~H26
浄化槽市町村整備推進事業				
その他地方単独事業				
合計	13,671 基	2,596 基	5,554 人	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルサイクル推進施設整備（事業番号1）に係る事前調査・設計等事業	ダイオキシン類事前調査 基本設計等	H20～21年度
32	最終処分場整備（事業番号2）に係る基本設計等調査事業	地質調査・測量調査 設計等	H21～23年度
	最終処分場整備（事業番号2）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H21～23年度
33	敷根清掃センター基幹的設備改良事業に伴う仕様書等作成事業	発注仕様書等の作成	H25年度

(計画策定理由)

事業番号 33：「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き」に基づき作成した長寿命化計画に基づく基幹的設備改良事業に伴う仕様書等を作成する。

(5) 廃棄物処理施設の長寿命化計画策定支援事業

(3) ア表4の施設整備に先立ち、表7のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表7 実施する長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	敷根清掃センター長寿命化計画策定業務	敷根清掃センターの長寿命化に向けた計画策定を行うもの。	H24年度

(計画策定理由)

事業番号 41：敷根清掃センターは、供用開始から約9年が経過し、老朽化により機能低下が進んでいる。昨今、厳しい財政状況の中、既存施設の長寿命化による財政支出の縮減が重要であるため、長寿命化計画を策定する。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに対する普及啓発について

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づき、適正な処理ルートで円滑にリサイクルされるよう啓発・指導する。

イ 不法投棄対策

不法投棄を未然に防ぐため、衛生自治団体、警察、保健所等の関係機関・団体と協力・

連携して、道義高揚・マナーアップ等の啓発活動や環境パトロールを行うとともに、違反者に対する指導を強化する。

また、不法投棄が多発する場所に不法投棄防止のための看板を設置する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時のごみ処理を迅速かつ適正に行うため、霧島市地域防災計画中に定める災害廃棄物処理計画の具体的取り扱いを検討・整備する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

霧島市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、鹿児島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 20 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	霧島地域	(2) 地域内人口	127,941 人	(3) 地域面積	603.68 km ²
(4) 構成市町村等名	霧島市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目標	
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 27 年度	
排出量	事業系	総排出量(トン)	13,085	12,899	12,725	12,554	12,383	12,214	12,048	11,785(H18比-10%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.62	2.60	2.58	2.56	2.54	2.52	2.50	2.49
	家庭系	総排出量(トン)	31,341	31,181	30,993	30,802	30,610	30,416	30,219	30,074(H18比-4%)
		1人当たりの排出量(kg/人)	194.0	192.3	190.4	188.5	186.7	184.8	183.0	181.0
合計	事業系家庭系排出量合計	44,426	44,080	43,718	43,356	42,993	42,630	42,267	41,859(H18比-6%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	
	総資源化量(トン)	9,276 (20.9%)	9,260 (21.0%)	9,258 (21.2%)	9,256 (21.3%)	9,252 (21.5%)	9,247 (21.7%)	9,240 (21.9%)	10,205 (24.4%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量MWh)	8,491	8,412	8,326	8,240	8,155	8,069	7,984	7,890	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	33,004 (74.3%)	32,697 (74.2%)	32,364 (74.0%)	32,029 (73.9%)	31,697 (73.7%)	31,365 (73.6%)	31,034 (73.4%)	30,671 (73.3%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,146 (4.8%)	2,123 (4.8%)	2,096 (4.8%)	2,071 (4.8%)	2,044 (4.8%)	2,018 (4.7%)	1,993 (4.7%)	983 (2.3%)	

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
マテリアルリサイクル推進施設	霧島市	破碎・選別	有	23 t /日	H15	継続利用	—	—	—	—		
	伊佐北始良環境管理組合	破碎・選別	有	19 t /日	H15	継続利用	—	—	—	—		
	霧島市	—	—	—	—		金属類と熔融スラグを定量的に資源化ルートへ排出するため	保管	H24.3	約300m ²		
熱回収施設	霧島市	全連続燃焼式	有	162t/日	H15	継続利用	現有施設の長寿命化を図る	—	—	—	次期計画にて基幹的設備改良実施予定	
	伊佐北始良環境管理組合	全連続燃焼式	有	80t/日	H15	継続利用	—	—	—	—		
最終処分場	霧島市	安定型	無	105,000m ³	S50	継続利用	—	—	—	—	国分芦谷	
		安定型	無	63,354m ³	S60	継続利用	—	—	—	—	溝辺瀬間利	
		安定型	無	4,600m ³	S55	継続利用	—	—	—	—	横川城山	
		安定型	無	36,840m ³	S59	継続利用	—	—	—	—	牧園城山	
		安定型	無	58,000m ³	S57	継続利用	—	—	—	—	隼人糸走	
		安定型	無	39,000m ³	S53	継続利用	—	—	—	—	—	福山宝瀬
		—	—	—	—	—	—	現有施設がの処理能力がなく民間企業に委託処分しているため	管理型	H26.9	約14,000m ³	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料3）

4 生活排水処理の現状と目標

指 標	単 位	過 去 の 状 況 ・ 現 状					目 標	
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度
総人口		128,362人	128,506人	128,643人	128,775人	128,900人	集計中	129,247人
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33,426人 (26.04%)	34,621人 (26.94%)	35,191人 (27.36%)	35,561人 (27.62%)	36,111人 (28.02%)	集計中	38,690 (29.93%)
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率							
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	47,392人 (36.92%)	48,638人 (37.85%)	48,527人 (37.72%)	50,419人 (39.15%)	53,485人 (41.49%)	集計中	58,910 (45.58%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口	47,544 (37.04%)	45,247 (35.21%)	44,925 (34.92%)	42,795 (33.23%)	39,304 (30.49%)	集計中	31,647 (24.49%)

上

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	霧島市	13,671基	50,716人	H17年11月	16,267基	58,910人	平成27年	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 20 年度)

事業種別	事業 番号	事業 主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)							交付対象事業 (千円)							備 考	
			単 位	開 始	終 了	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度			
○再生事業に関する事業							181,905	0	9,876	55,987	116,042	0	0	0	181,839	0	9,876	55,959	116,004	0	0	0
ストックヤード整備	1	霧島市	約 300	m ²	H21	H23	181,905	0	9,876	55,987	116,042	0	0	0	181,839	0	9,876	55,959	116,004	0	0	0
○最終処分に関する事業							1,655,995	0	0	0	0	165,600	1,490,395	0	1,655,995	0	0	0	0	165,600	1,490,395	0
最終処分場設置	2	霧島市	約 14,000	m ³	H24	H26	1,655,995	0	0	0	0	165,600	1,490,395	0	1,655,995	0	0	0	0	165,600	1,490,395	0
○施設整備に関する 計画支援事業							103,748	1,764	28,814	26,170	42,000	0	5,000	0	103,393	1,764	28,459	0	42,000	0	5,000	0
事業番号 1 の 計画支援	31	霧島市			H20	H21	8,178	1,764	6,414	0	0	0	0	0	7,823	1,764	6,059	0	0	0	0	0
事業番号 2 の 計画支援	32	霧島市			H21	H23	90,570	0	22,400	26,170	42,000	0	0	0	90,570	0	22,400	26,170	42,000	0	0	0
敷根清掃センター基幹 的設備改良事業に伴う 仕様書等作成事業	33	霧島市			H25	H25	5,000	0	0	0	0	0	5,000	0	5,000	0	0	0	0	0	5,000	0
○廃棄物処理施設における 長寿命化計画策定支援事業							10,080	0	0	0	0	10,080	0	0	10,080	0	0	0	0	10,800	0	0
敷根清掃センター長 寿命化計画策定業務	41	霧島市			H24	H24	10,080	0	0	0	0	10,080	0	0	10,080	0	0	0	0	10,080	0	0
○浄化槽に関する事業							1,045,546	0	0	0	231,854	262,990	274,246	276,456	944,206	0	0	0	213,224	237,070	244,186	249,726
浄化槽設置整備	3	霧島市	2,596	基	H23	H26	1,045,546	0	0	0	231,854	262,990	274,246	276,456	944,206	0	0	0	213,224	237,070	244,186	249,726
浄化槽市町村整備推進																						
合 計							2,997,274	1,764	38,690	82,157	389,896	438,670	1,769,641	276,456	2,895,513	1,764	88,335	82,129	371,228	412,750	1,739,581	249,726

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考
					開	終		平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
					始	了		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化方式の検討	適正な処理費用の負担について調査・研究	霧島市	H20	H26		ごみ処理費用の適正負担の確保							
	12	環境教育、普及啓発、助成	出前講座の開催や各補助金の普及啓発	霧島市	H20	H26		講座の開催及び普及啓発							
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	消費者の買い物袋の持参等に係る普及・啓発	霧島市	H20	H26		買い物袋の持参等に係る普及・啓発							
	14	熔融スラグの資源化の継続	現在のルートを活用し熔融スラグの資源化を継続する	霧島市	H20	H26		熔融スラグの資源化の継続							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	資源化物の定量的な流通	資源化物の定量的な引き渡しを可能とするための施設整備。	霧島市	H21	H22		施設整備							関連事業 1
	22	適正処理体制の構築	管理型一般廃棄物最終処分場の整備	霧島市	H24	H26		施設整備							関連事業 2
	23	事業系一般廃棄物の処理体制	排出抑制の啓発を図るとともに、業者の育成を行う	霧島市	H20	H26		事業系ごみの排出抑制啓発等							
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルサイクル推進施設の整備	熔融スラグのストックヤード整備	霧島市	H21	H23	○	建設工事							関連事業 21
	2	最終処分場の整備	管理型一般廃棄物最終処分場の整備	霧島市	H24	H26	○	建設工事							関連事業 22
	3	合併処理浄化槽	合併処理浄化槽の設置整備	霧島市	H23	H26	○	合併浄化槽整備							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号 1 の計画支援	事前調査・設計等	霧島市	H20	H21	○	調査設計							
	32	事業番号 2 の計画支援	立地可能性調査・基本設計・実施設計等	霧島市	H21	H23	○	調査設計							
	33	敷根清掃センター一基幹的設備改良事業に伴う仕様書等作成事業	発注仕様書等の作成	霧島市	H25	H25	○							仕様書等作成	次期計画で敷根清掃センター一基幹的設備改良事業を実施
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	41	敷根清掃センター長寿命化計画策定業務	敷根清掃センター長寿命化計画策定業務	霧島市	H24	H24	○							計画策定	

その他	51	廃家電リサイクルに対する普及啓発	廃家電のリサイクルに関する啓発・指導	霧島市	H20	H26	啓発・指導						
	52	不法投棄対策	不法投棄防止対策の実施	霧島市	H20	H26	不法投棄の防止対策						
	53	災害時の廃棄物処理	災害廃棄物処理計画の具体的な取り扱いを検討・整備	霧島市	H20	H26	災害廃棄物の適正処理						

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	霧島市
(2) 施設名称	(仮称) 霧島市溶融スラグ等ストックヤード
(3) 工期	平成 21 年度～平成 23 年度
(4) 施設規模	約 300m ²
(5) 処理方式	保管、選別
(6) 地域計画内の役割	資源化するために圧縮した金属類を保管する場所が不足しており、また、溶融スラグのストックヤードがないため、旧焼却施設を解体し、その跡地にストックヤードの整備を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有
(8) 事業計画額	181,905 千円

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	霧島市		
(2) 施設名称	(仮称) 霧島市一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成 24 年度～平成 26 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 10,000m ²	埋立面積 約 3,000m ²	埋立容積 約 14,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 埋立終了	平成 26 年度 平成 40 年度	
(6) 跡地利用計画	公園・緑地等		
(7) 地域計画内の役割	本地域は管理型処分場を有しておらず、飛灰固化物の埋立処分を近隣自治体や県外民間業者に委託処分していることから、管理型最終処分場を整備し、今後発生する埋立物を適正処分することにより、地域の生活環境の保全を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	無		
(9) 事業計画額	1,655,995 千円		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	霧島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	良好な水環境の確保及び保全を図るために合併処理浄化槽の普及を図るものである。
(4) 事業期間	平成23年度～平成26年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>1 下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域（以下「下水道事業計画区域」という）以外の地域であって</p> <p>（イ）水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域</p> <p>（キ）その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域</p> <p>2 下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域内の地域であって</p> <p>（イ）水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域</p>
(6) 事業計画額	<p>総事業費：1,045,546千円（計画期間内整備予定基数：2,596基） （計画期間内処理予定人口：5,554人）</p> <p>選定額：944,206千円</p>

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	補助対象基数 (5,554人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	2,246基(4,424人分)	386基	781,288	872,998	781,288
6～7人槽	296基(888人分)	114基	132,336	140,526	132,336
8～10人槽	54基(242人分)	11基	30,582	32,022	30,582
改築					
計画策定調査費					
合計	2,596基(5,554人分) 改築を除く	511基	944,206	105,546	944,206

計画支援概要

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	霧島市
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号 1）に係る 事前調査・設計等事業
(4) 事業期間	平成 20～21 年度
(5) 事業概要	ストックヤード建設予定地にある、旧焼却施設のダイオキシン類調査及び解体設計並びにストックヤードの設計を行う。
(6) 事業計画額	8,178（千円）

(1) 事業主体名	霧島市	
(2) 事業目的	管理型一般廃棄物最終処分場施設整備のため	
(3) 事業名称	最終処分場整備（事業番号 2）に係る基本設計等調査事業	最終処分場整備（事業番号 2）に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成 21～23 年度	平成 21～23 年度
(5) 事業概要	計画地における地形・地質を把握するため、測量・地質調査を行う。また、敷地造成設計や許認可申請、最終処分場の構造及び公害防止計画値等の施設計画を行い、発注するための仕様書等の作成を行う。	現地調査を実施し、施設の稼働により事業予定地及び周辺地域の環境に及ぼす影響について、予測・評価を行い、今後の環境保全を図る。
(6) 事業計画額	71,848（千円）	18,722（千円）

現地調査を実施し、施設の稼働により事業予定地及び周辺地域の環境に及ぼす影響について、予測・評価を行い、今後の環境保全を図る。

(1) 事業主体名	霧島市
(2) 事業目的	長寿命化計画に基づき、敷根清掃センターの基幹的設備改良を行う。
(3) 事業名称	敷根清掃センター基幹的設備改良事業に伴う仕様書等作成事業
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	発注仕様書等の作成
(6) 事業計画額	5,000 (千円)

廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援概要

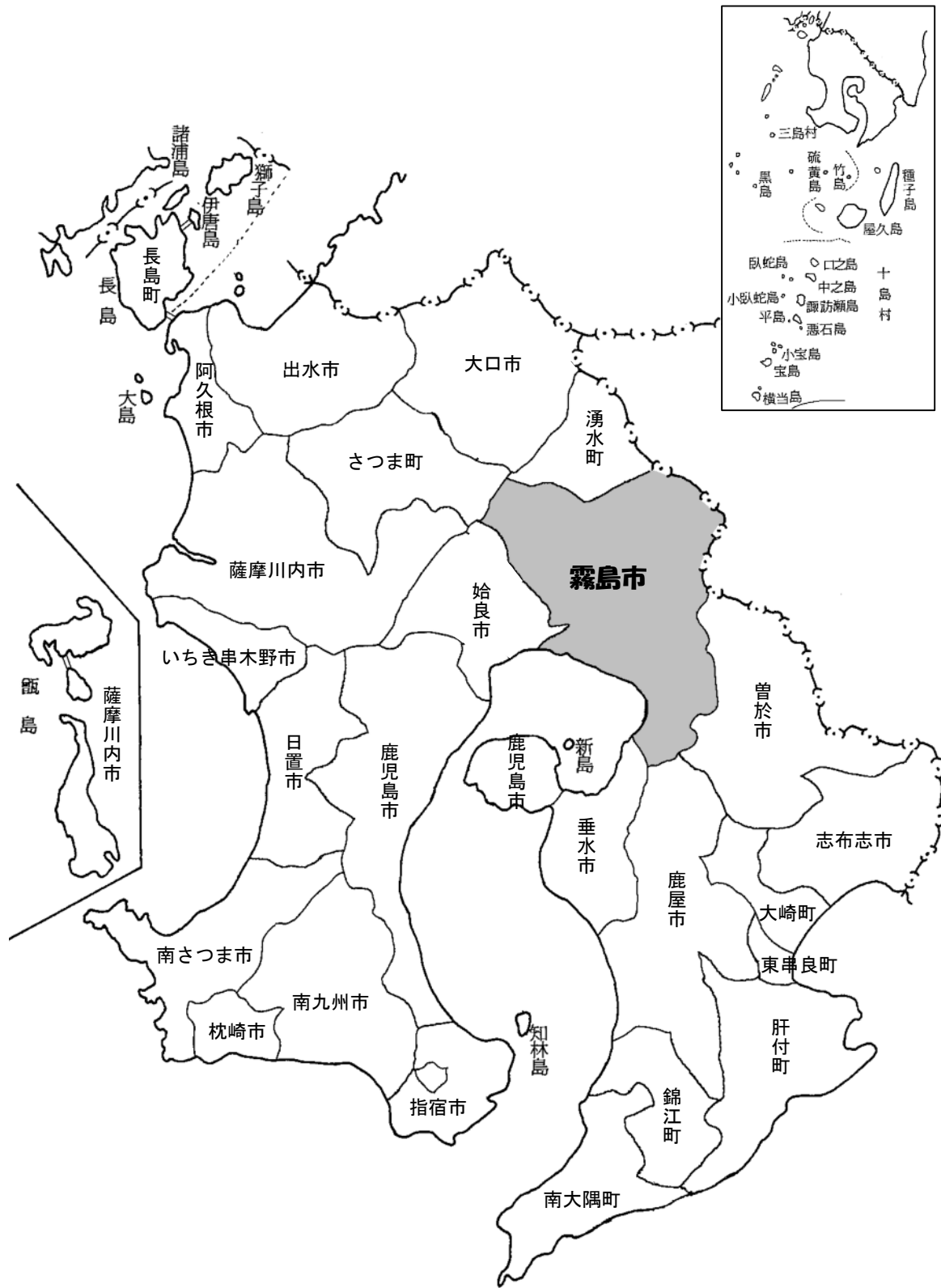
都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	霧島市
(2) 事業目的	既存施設の老朽化による機能低下等に対処するため、「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き（ごみ処理施設編）」を活用し、計画的かつ効率的な維持管理や更新を行い、長寿命化計画を図るための計画策定を行う。
(3) 事業名称	敷根清掃センター長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成 24 年度
(5) 事業概要	敷根清掃センターの長寿命化計画（施設保全計画、延命化計画）に関する策定業務を行う。
(6) 事業計画額	10,080 (千円)

添 付 資 料

1. 対象地域図
2. 現有処理施設の概要
3. 施設状況図
4. 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

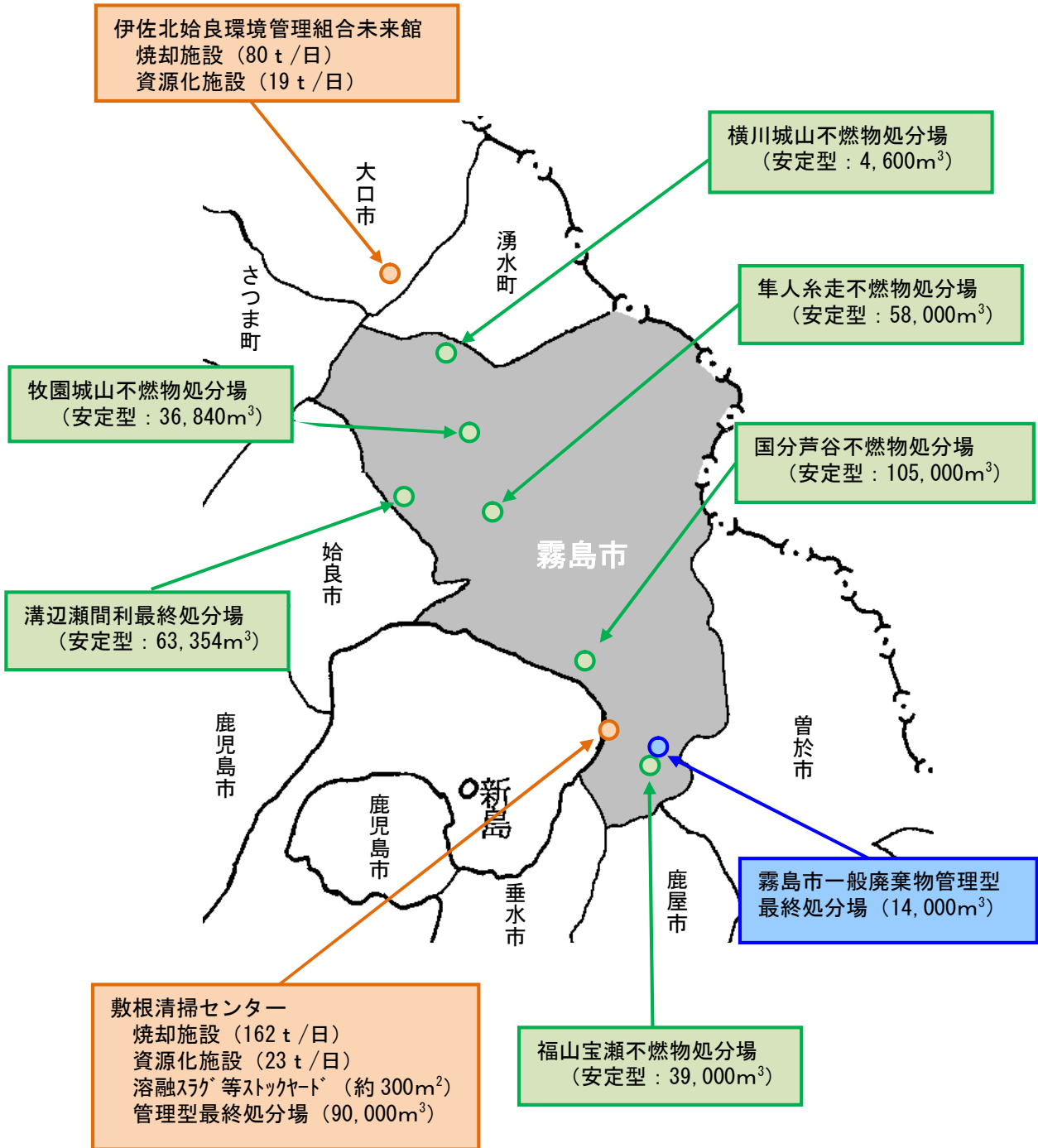
1. 対象地域図



2. 現有処理施設の概要

施設名	種類	対象廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
敷根清掃センター	焼却	可燃ごみ 汚泥等	162 t / 日	霧島市国分 敷根 2256- 1	H 15
	資源化	不燃ごみ 粗大ごみ	23 t / 日		H 23
	ストックヤード*	溶融スラグ 等	300 m ²		S 53
	最終処分場 (管理型)		埋立容量 90,000m ³		
伊佐北始良環境管理組合 未来館	焼却	可燃ごみ 汚泥等	80 t / 日	菱刈町南浦 880-56	H 15
	資源化	不燃ごみ 粗大ごみ 資源ごみ	19 t / 日		
国分芦谷不燃物処分場	最終処分場 (安定型)	安定品目	埋立容量 105,000m ³	霧島市国分 川原 884	S 50
溝辺瀬間利最終処分場	最終処分場 (安定型)	安定品目	埋立容量 63,354m ³	霧島市溝辺町 有川 2260-13	S 60
横川城山不燃物処分場	最終処分場 (安定型)	安定品目	埋立容量 4,600m ³	霧島市横川町 中ノ 447	S 55
牧園城山不燃物処分場	最終処分場 (安定型)	安定品目	埋立容量 36,840m ³	霧島市牧園町 宿窪田 1700-3	S 59
隼人糸走不燃物処分場	最終処分場 (安定型)	安定品目	埋立容量 58,000m ³	霧島市隼人町 西光寺 2920-3	S 57
福山宝瀬不燃物処分場	最終処分場 (安定型)	安定品目	埋立容量 39,000m ³	霧島市福山町 福山 6769-1	S 53
霧島市一般廃棄物管理型 最終処分場	最終処分場 (管理型)	飛灰固化物	埋立容量 14,000m ³	霧島市福山町 福山	H 26

3. 施設状況図

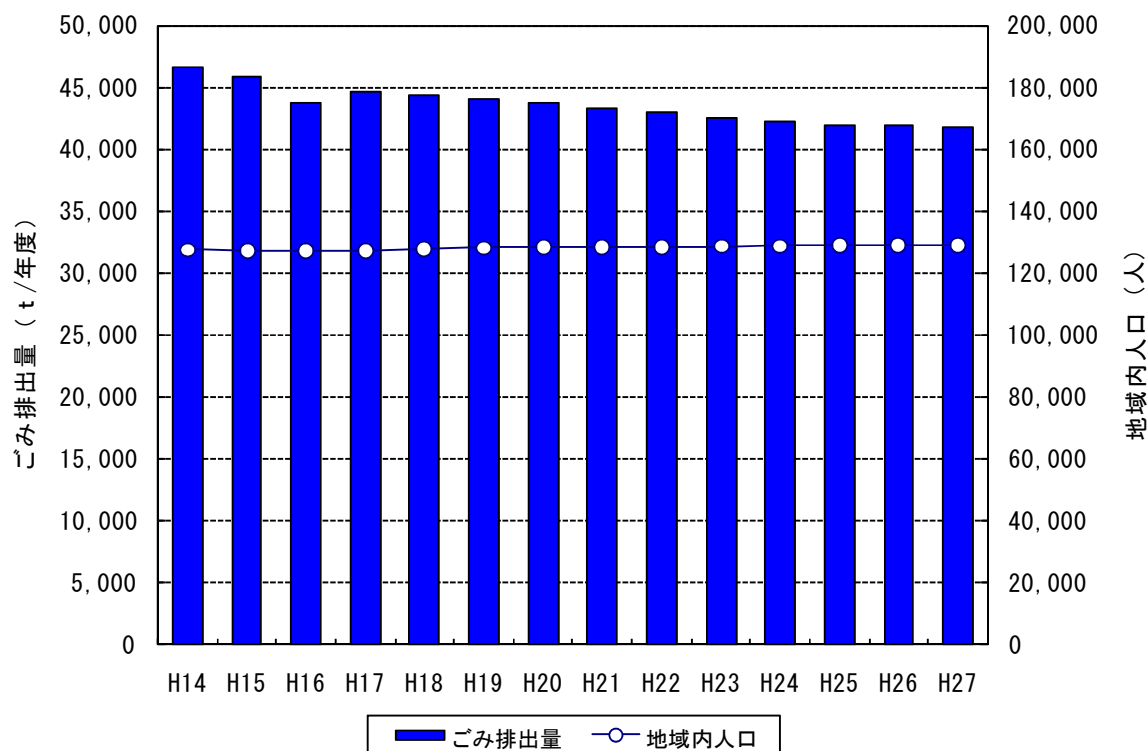


4. 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

1) 地域内人口とごみ排出量

地域内人口は、平成 19 年 4 月 1 日現在で 127,941 人である。今後は増加傾向を示し、本計画の目標年である平成 27 年度には、129,247 人と計画している。

ごみ排出量（=家庭系ごみ+事業系ごみ）は、平成 18 年度実績で 44,426 トンであり、平成 27 年度において排出量 41,859 トンと計画している。



行政区域内人口の実績は、地域内に空港があることや企業立地等により山間地域の人口減を市街地の人口増が上回っているため、全体として微増傾向にある。よって、今後も微増傾向（増加傾向が後年になるに従って穏やかになる対数回帰法による推計）としている。

年度	H14(実績)	H15(実績)	H16(実績)	H17(実績)	H18(実績)
行政区域内人口	127,651	127,095	127,219	127,850	127,941

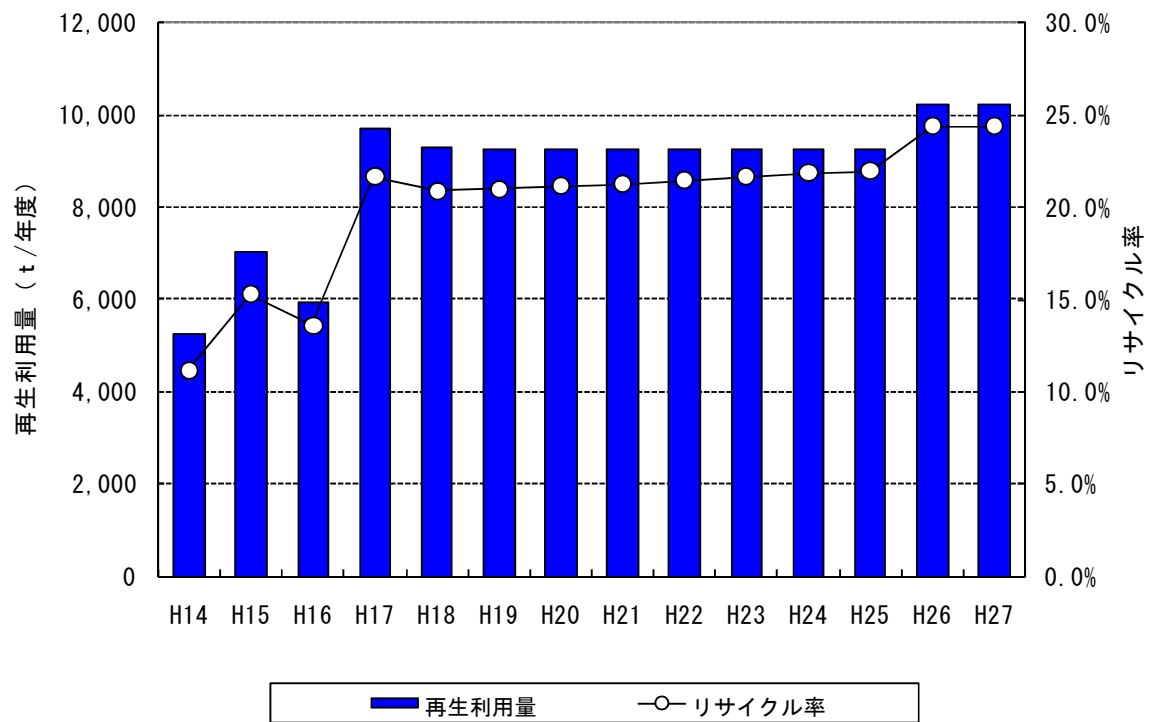
年度	H19(推計)	H20(推計)	H21(推計)	H22(推計)	H23(推計)
行政区域内人口	128,211	128,362	128,506	128,643	128,775

年度	H24(推計)	H25(推計)	H26(推計)	H27(推計)
行政区域内人口	128,900	129,020	129,136	129,247

2) 再生利用量

再生利用量は、平成 18 年度実績で 9,276 トンであり、平成 27 年度において 10,205 トンと計画している。

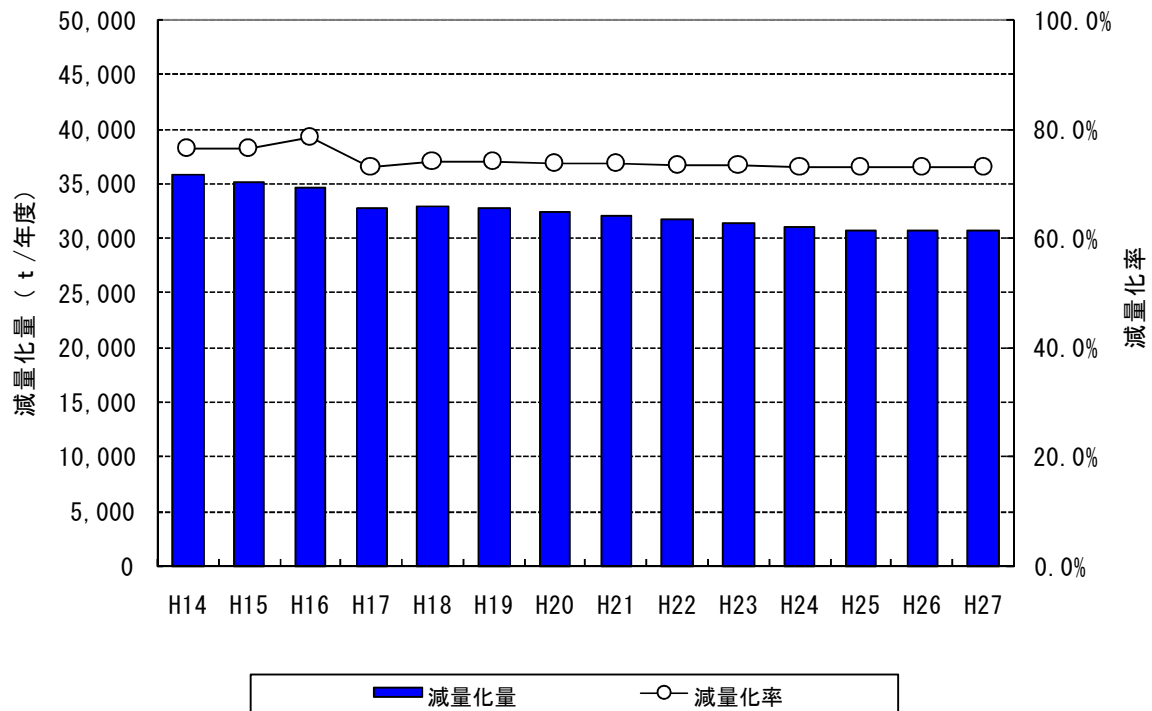
リサイクル率は、平成 18 年度実績で 20.9%であり、平成 27 年度において 24.4%と計画している。



3) 中間処理による減量化量

減量化量は、平成 18 年度実績で 33,004 トンであり、平成 27 年度において 30,671 トンと計画している。

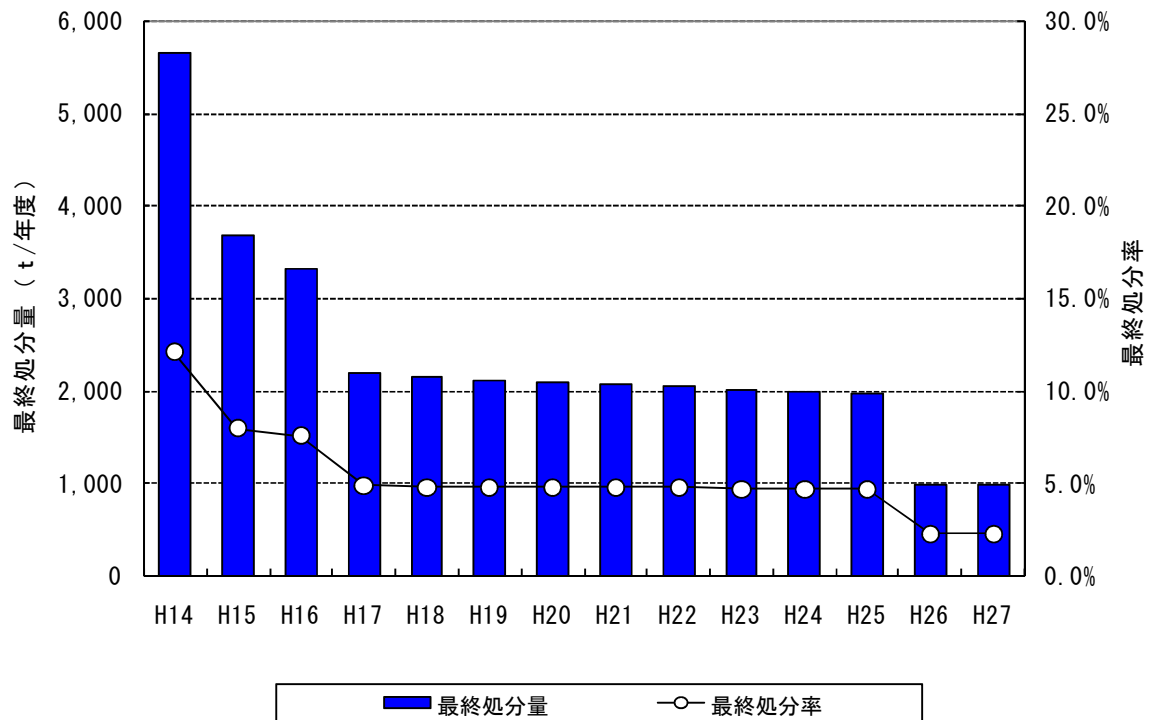
減量化率は、平成 18 年度実績で 74.3%であり、平成 27 年度において 73.3%と計画している。



4) 最終処分量

最終処分量は、平成 18 年度実績で 2,146 トンであり、平成 27 年度において 983 トンと計画している。

最終処分率は、平成 18 年度実績で 4.8%であり、平成 27 年度において 2.3%と計画している。



5) 生活排水処理

		H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
総人口		127,850 人	127,941 人	128,211 人	128,362 人	128,506 人	128,643 人	128,775 人	128,900 人	129,020 人	129,136 人	129,247 人
公共下水道	污水处理人口 污水处理人口普及率	28,174 人 (22.04%)	31,567 人 (24.67%)	33,022 人 (25.76%)	33,426 人 (26.04%)	34,621 人 (26.94%)	35,191 人 (27.36%)	35,561 人 (27.62%)	36,111 人 (28.02%)	37,228 人 (28.85%)	38,380 人 (29.72%)	38,690 人 (29.93%)
集落排水施設等	污水处理人口 污水处理人口普及率											
合併処理浄化槽等	污水处理人口 污水处理人口普及率	39,675 人 (31.03%)	41,821 人 (32.69%)	45,640 人 (35.60%)	47,392 人 (36.92%)	48,638 人 (37.85%)	48,527 人 (37.72%)	50,419 人 (39.15%)	53,485 人 (41.49%)	55,674 人 (43.15%)	57,953 人 (44.88%)	58,910 人 (45.58%)
未処理人口	污水未処理人口 污水未処理人口普及率	60,001 人 (46.93%)	54,553 人 (42.64%)	49,549 人 (38.64%)	47,544 人 (37.04%)	45,247 人 (35.21%)	44,925 人 (34.92%)	42,795 人 (33.23%)	39,304 人 (30.49%)	36,118 人 (28.00%)	32,803 人 (25.40%)	31,647 人 (24.49%)

